

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年12月13日
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 中村 武
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,473,696,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書の訂正届出書において「発行価額」という。）の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和5年12月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が令和5年12月13日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

< 前略 >

（注）2 令和5年12月5日（火）開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式28,000,000株の一般募集（以下、「一般募集」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、4,200,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）であります。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から令和5年12月26日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

（注）2 令和5年12月5日（火）開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式28,000,000株の一般募集（以下、「一般募集」という。）に伴い、その需要状況等を勘案した結果、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式4,200,000株（以下「貸借株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。なお、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）であります。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、令和5年12月16日（土）から令和5年12月26日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	4,200,000株	1,910,034,000	955,017,000
一般募集			
計（総発行株式）	4,200,000株	1,910,034,000	955,017,000

(注) 1 前記「1 新規発行株式」 (注) 2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		大和証券株式会社	
割当株数		4,200,000株	
払込金額の総額		1,910,034,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	代表者の役職氏名	代表取締役社長 中田 誠司	
	資本金の額	100,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	株式会社大和証券グループ本社100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (令和5年9月30日現在)	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (令和5年9月30日現在)	13,200株
	取引関係	一般募集の主幹事証券会社	
	人事関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		該当事項はありません。	

- 前記「1 新規発行株式」 (注) 2に記載のとおり、発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、令和5年11月24日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	4,200,000株	1,473,696,000	736,848,000
一般募集			
計(総発行株式)	4,200,000株	1,473,696,000	736,848,000

(注)1 前記「1 新規発行株式」 (注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		大和証券株式会社	
割当株数		4,200,000株	
払込金額の総額		1,473,696,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	代表者の役職氏名	代表取締役社長 中田 誠司	
	資本金の額	100,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	株式会社大和証券グループ本社100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (令和5年9月30日現在)	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (令和5年9月30日現在)	13,200株
	取引関係	一般募集の主幹事証券会社	
	人事関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		該当事項はありません。	

2 前記「1 新規発行株式」 (注)2に記載のとおり、発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた金額とします。

(注)4の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	令和5年12月28日(木)	該当事項なし	令和5年12月29日(金)

(注)1 発行価格及び資本組入額については、令和5年12月13日(水)から令和5年12月18日(月)までのいずれかの日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額とします。

2 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については、割当を受ける権利は消滅します。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
350.88	175.44	100株	令和5年12月28日(木)	該当事項なし	令和5年12月29日(金)

(注)1 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

2 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については、割当を受ける権利は消滅します。

3 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとします。

(注)1の全文削除及び2、3、4の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,910,034,000	12,000,000	1,898,034,000

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、令和5年11月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,473,696,000	12,000,000	1,461,696,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2の全文及び1の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限1,898,034,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議いたしました一般募集の手取概算額12,658,560,000円と合わせた、手取概算額合計上限14,556,594,000円について、銀行子会社を通じて、地域のお客さまの資金ニーズに対して積極的にお応えしていく中で、全額を令和6年3月末までに中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

(訂正後)

上記差引手取概算額上限1,461,696,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議いたしました一般募集の手取概算額9,749,640,000円と合わせた、手取概算額合計上限11,211,336,000円について、銀行子会社を通じて、地域のお客さまの資金ニーズに対して積極的にお応えしていく中で、全額を令和6年3月末までに中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。